

地球温暖化防止活動推進員支援事業

1 事業の概要

「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、県では、地球温暖化に関する現状・知識の普及、対策の推進を図るため平成14年から「地球温暖化防止活動推進員」を委嘱しています。

県下で活動している推進員は68名（令和4年度末現在）で、地球温暖化防止や環境保全、ゴミ・リサイクルなどの分野について、それぞれの地域や学校での講師活動や啓発イベントの手伝い、その他の普及啓発活動等にボランティアとして取り組んでおり、県では推進員研修会の実施等によりその活動を支援しています。

2 令和4年度実績

- ・推進員研修の実施 2回（会場での研修及びオンライン研修）
- ・啓発関係資材等の整備 （温暖化防止パンフレット等増刷）



担当部署

環境文化部 環境企画課 新エネルギー・温暖化対策室